

農村經濟更生運動と村落

森 武 磨

一、「農民自治」の分岐

ロシア革命、米騒動の強烈な社会的衝撃を受けた後の大正八年はその後の社会變動の一つのエポックをなすものであった。

北一輝の「日本改造法案原理大綱」の脱稿（大正一二年出版）と権藤成郷「皇民自治主義」の脱稿（翌年出版）がそれである。すなわち、前者は二・二六事件の思想的背景となり、後者は五・一五事件、農村救済請願運動の思想的背景となり、昭和ファシズム運動の思想的始源がこの時点に確認されるからである。

権藤成郷は、翌大正九年自治学会を設立し、昭和二年「自治民範」を出版し、農村共同体の歴史と伝統によって養われてきた風俗、慣習を尊重し、民衆の自治を「社稷体統の自治」として理念化し、プロシヤ的国家機構移植の明治国家体制を正面から否定する超国家的農本主義の元祖となった。ここにみられる原始農村社会を理想とする「農本自治」は昭和ファシズム思想の重要な一翼を占め、橘孝三郎の「兄弟村農場」、「愛郷塾」の思想にもみられるものであった。また、下中弥三郎、石川三四郎、中西伊之助、渋谷定輔らによって、農民自治会が結成されたのもこの頃（大正一四年）である。スローガンとして「農民自治の精神に基き、農民生活の向上を期す」

と掲げ、綱領に「一、農耕土地の自治的社會化、二、生産消費の組合的経営、三、農村文化の自治建設、四、非政党的自治制の実現」を謳った。この運動の思想的背景は、アナーキズム、コミニズム、農本主義が未分明に併存している。「農民自治」思想とも呼ぶべきものであった。ここで注目すべきは、この運動のその後の展開である。すなわち、「農民自治」思想は明瞭に分岐する。一方は、渋谷定輔らのグループで、コミニズムへと発展し、共産主義者から全国農民組合全国会議派の道を歩む。もう一方は、下中弥三郎に代表されるグループで、彼自身日本村治派同盟、日本國家社會主義同盟、大亜細亞協會、大政翼賛會中央協力會議員という日本ファシズム推進の道を歩んだ。昭和恐慌を転期として左翼と右翼への兩極への分岐がそれである。

さて、このような大正後半から噴出する「農本自治」、「農民自治」思想の展開と昭和恐慌の明瞭なる左右への分岐は何を意味しているのだろうか。

結論的にのべれば、独占資本主義段階の確立と全般的危機の構造的一環に組み込まれた農業危機の開始が、農民の小生産者の動揺、没落を強めたことに対する農民の未成熟で屈折した政治的表現形態を示すものであろう。

昭和恐慌を転期として、形成されるファシズムは、この農村における小生産者を基盤とする自然的な共同体的諸関係の存続に照応した根強い「農民自治」意識を体制側が吸い上げるか、変革主体の側が組織するかの鋭い分岐を経過することによってのみ確立しえた

といえよう。筆者はこのような脈絡の中で体制側の農村経済更生運動を変革主体たる全農全国会議派の農民委員会運動を再度位置づけ直して見る必要があると考えている。

次に、以上を前提にして、その視角から農村経済更生運動についてのべてみよう。

二、農村経済更生運動と村落

農村経済更生運動（以下更生運動と略す）は、昭和農業恐慌の救済政策として、昭和七年から一八年まで農林省の新官僚（石黒忠篤、小平権一等）を中心に推進されたものである。この更生運動の主要な目標は以下の四つであった。第一は農村中堅人物の養成、第二は産業組合の拡充、第三は負債整理事業、第四は、昭和一年から追加される「満洲」移民事業である。これら中心的諸施策実行上、つねに一貫して利用されたのが、部落の活用と精神教化の動員であった。ここでは、紙幅の関係から、第一の農村中堅人物の養成と、第二の産業組合の拡充に限定してのべよう。

第一に、農村中堅人物の養成とは、国庫助成により、中央レベルでは二〇ヶ所に農民道場を設け、地方レベルでは各府県ごとに系統農会が中心となって、「農民精神」「勤労主義」という再版報徳思想の注入、および農業技術の練磨、農業経営の修練、農村協同組織（産業組合等）の訓練を行い、自力更生による恐慌克服と国家目的（増産、争議抑制等）に即応しうる「精農」層を育成し、政策対象として掌握することにあつた。これらの階層的性格は、農村におけ

る「中堅」、すなわち自作農中堅、自小作上層を中核とする中農層である。

ここで、とくに注目しておくことは、大正後期、昭和初頭の小作争議の中心的担い手である自小作農、小作上層が、恐慌克服の過程で対地主闘争かわ脱落し、方向転換し、国家的な農家経営救済策（農家簿記普及運動、産業組合組織化、部落による負債整理等）に吸収されてゆくという問題である。つまり、恐慌克服の道を地主||小作関係という農村の生産関係を根本的に変えるということではなく、農民自身がひたすら農業生産に励む農本主義として立ち現われることに日本ファシズム形成の重要なモメントがある。

実は、この「中堅人物」の動員を村落において指導する頂点的人物として「中心人物」の国家的掌握がもう一つの重要な政策目標となっている。この「中心人物」は、「農村中堅人物」を実態的な基盤として、それらのイデオログとして非常に大きな役割を果す。加藤完治らの国民高等学校（農民道場）などで養成され、在村の指導者となる。彼らは、村長、助役、農会長、産業組合長、小学校長、農会技術員などの役職に位置し、農村のトップリーダーとして農村再編の中心的担い手となってゆく。この階層的性格は農村の在地イデオログとして、またオルガナイザーとして、ある程度の教養高い層であり、農学校卒業者が少くとも高等小学校を出たものが多く、自作地主から自作上層を中核としていた。その意味で、「中心人物」と「中堅人物」を階層的に若干異なるものと区分しうる。

すなわち、昭和恐慌後のファシズム形成過程の農村支配体系は、
（天皇制国家（新官僚）—中央イデオログ（加藤完治・全国農民道場等）—農村中心人物（自作地主・自作上層）、—中堅人物（自作中堅・自小作上層）—農民大衆）というように、天皇制官僚を頂

点に、加藤完治、山崎延吉など中央イデオログ||オルガナイザーを媒介にして、地方農村||在地のオルガナイザーとしての「中心人物」、そして官製運動の実質的担い手としての「中堅人物」、そして最終的な動員対象としての農民大衆まで人的支配の統轄が実現してゆく。

第二に産業組合の拡充とは、昭和八年から産業組合拡充五ヶ年計画、さらに一二年から三ヶ年延長されたもので、更生運動の中心的課題として、官民協力（官僚と産業組合中央会）のもとに大々的に展開された。これによって産業組合の未設置町村をなくし、区域内の全戸加入を実現し、部落農家組合を農事実行組合として産業組合の下部組織として加入させることが行われた。

こうして、系統農会との軋れきを含みながら戦時期には八産業組合—農事実行組合—農民大衆||という農村の全機構的再編が実現した。この産業組合、農事実行組合の中心的な担い手は農村中堅人物であり、この全機構的指導的役割は中心人物が果すのである。

この農村の機構的支配体系は、先にのべた八中心人物—中堅人物—農民大衆||という人的支配体系に照応する。また、これらは、八町村—部落—家||という地域的序列に照応するといつてよい。このように、人的||機構的||地域的支配体系の形成が実現されてゆくところに農村経済更生運動の本質的側面を見出すことができる。とくにこの中で、実質的な中心環をなすのは、中堅人物||農事実行組合||部落であることが以上のべてきたことから理解されるであろう。

三、農民運動と村落

ここでは、農民運動が部落をめぐって、どのように進められたのかを全国農民組合全国会議派（全農全会派と略す）の農民委員会活

動に限定してふれる中で少し考えてみよう。

昭和六年は、全農全会派の農民委員会の方針が出された時である。この中心的指導者は、日本共産党の指導下であり、小作料闘争だけでなく恐慌下の自作農をも含む広汎な要求を借金闘争、飯米闘争、肥料独占価格反対闘争等に結びつけ農民組合に結集してゆく方針であった。この方向は、渋谷定輔の「農民自治会」運動の展開した直接要求同盟、具体的な生活要求、政治・経済的要求をまず結果するという路線を一面引き継いでおり、「農民自治」の革命化を示すといえよう。とくに注目すべきことは、昭和七年更生運動の展開とはほぼ同時期に展開された部落世話役活動である。これは、手紙の代筆夫婦ゲンカの相談、税金・借金の相談から、作物の選択や肥料の仕方、もらい風呂とか共同耕作など、部落共同体の中にある諸関係の中に入り込んで、日常的農民生活全般を変革主体がとらえてゆこうとする。つまり、部落を基礎にして地道に運動を作り上げていったことに、天皇制のファシズムの支配の網の目を根底から、くつ返す萌芽をみる事ができる。

このような、農民運動の例からする部落を変革の砦とする動きは、当然農事実行組合から産業組合の民主化へと展開していった。たとえば、須永好の指導する群馬県強戸村では、農民組合が産業組合を設立し、農会役員や村会議員に農民組合代表を送り、過半数を制し、さらに村長や役場吏員を農民組合員が独占して「無産村」を実現する先駆的事例も出て来た。

すなわち、大正後期・昭和初頭の変革主体の勢力は、八前衛政党〔共産党・労農党〕—中央イデオログ〔大山郁夫等〕—在地農民運動指導者〔渋谷定輔・須永好等〕—農民運動の担い手〔中農・貧農の意識部分〕—農民大衆Vという人的系列をもって民主主義的変

革の道を辿る客観的可能性をもっていた。

しかし、変革主体勢力の統轄下に八町村議会・産業組合・青年団—農事実行組合—農家Vという農村の全機構的支配が進行し、八町村—部落—家Vという地域的支配にまで浸透しえたときに、真に、更生運動による体制的再編に対抗しうる事ができるのである。ここにおいて始めて民主主義的変革の客観的可能性は現実的可能性に転化する、この場合、歴史的帰趨を決する中心環はやはり、農民運動の担い手〔中農・貧農の意識部分〕—農事実行組合—部落であることが理解されよう。この部分に楔を打ち込もうとしたところに更生運動の歴史的意義があったのである。

以上、昭和恐慌を転機として、体制側が農村経済更生運動を通して八天皇制国家—中央イデオログ—中心人物—農民大衆Vという全系列によって農村支配を貫徹してゆこうとするのに対し、変革主体勢力は八前衛政党—中央イデオログ—在地農民運動指導者—農民運動の担い手—農民大衆Vの全系列によって対抗するという戦線配置になっており、この対抗の中心環は、部落、農事実行組合に根づく中農層の帰趨〔農村中堅人物が農民運動の担い手か〕にかかわっていたといえよう。このような更生運動が部落を基礎にして農民層を組織してゆくのに対して、農民運動の側からも部落、農事実行組合、産業組合を掌握するため、農民委員会活動、部落世話役活動など新たな動きが展開されてゆくことを日本ファシズム成立の歴史として重要な意味をもつことを銘記しておきたい。

